

## 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No. ※実施計画上の番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	じのーんくらし応援給付金事業【物価高騰対策】	<p>①食料品の価格高騰の影響を受けている全ての市民に対して電子マネーまたは現金を支給することで、直接的な家計支援及び消費下支えに寄与する。紙ベースによる申請と並行して電子申請による電子マネーまたは現金支給を取り入れることにより、迅速な支援が可能となる。</p> <p>また、電子マネーは電子クーポンと合わせて利用(市内限定で割引を受けられる電子クーポンを付与)することで、市内の各店舗等での活用を促進し、市内事業者の賃上げの意向醸成にもつなげる。</p> <p>②給付金及び事務費 ③給付金 1,105,000千円のうち約27%をR7年度中に給付見込(300,000千円) (電子マネー:650,000千円=12,000円×10万人×52.5%、現金支給:475,000千円=10,000円×10万人×47.5%) 事務費 141,973千円のうち、R7年度給付金の10%支出見込(30,000千円) (事務費の内容:人件費、需用費(消耗品費等)、役務費(通信運搬費等)、委託料、使用料及び賃借料 ④全市民約10万人</p>
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度小学校給食費物価高騰対策助成事業	<p>①公立小学校の児童に提供している学校給食において、食材費の価格高騰のため、令和7年度より給食費の価格改定を行う。価格改定による負担増分を助成することにより、物価高騰による小学生の保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②補助金及び事務費 ③補助金:995名×5,860円+5,165名×6,050円+105名×12,100円=38350千円、時間外手当:117千円 ④宜野湾市立小学校に在籍児童の保護者(教職員等を除く)</p>
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度こども医療費助成事業(単独)【物価高騰対策】	<p>①高校生年代のこどもの医療費を助成することにより、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>②助成金及び事務費 ③助成金:2,417,575円/月(中学校3年生の実績より算出)×4カ月×3学年=29,011千円、事務費(時間外手当:192千円、印刷製本費:878千円、通信運搬費:3,276千円、システム等委託料:2,079千円) ④高校生年代(15歳到達後最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日まで)の約3,500人</p>
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度水道事業会計補助金事業(物価高騰対応分)	<p>①物価高騰により令和7年4月より改定された水道料金の価格改定分を6カ月間減免し、物価高騰の影響を受ける市民及び事業者の負担を軽減する。</p> <p>②補助金(一般会計から公営企業会計に繰り出し、価格改定分の水道料金減免に係る費用) ③対象水量6カ月分(4,751,639m<sup>3</sup>)×R7年4月価格改定分(23円/m<sup>3</sup>)×消費税(10%) ④官公署・臨時用を除く全給水契約者(家庭用・営業用)</p>

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No. ※実施計画上の番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度私立学校等給食費助成事業【物価高騰対策】	①私立学校等の小学校に在籍する児童の保護者に対し、私立学校等給食費助成金を支給することにより、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の家計への負担軽減を図る。 ②助成金及び事務費 ③助成金:5,400円×1/2(市立小学校給食費の半額を上限)×11ヵ月×430名=12,771,000円、事務費(時間外手当:140千円、需用費:30千円、役務費等:311千円) ④私立学校等に在籍し、学校給食を利用している宜野湾市民である児童の保護者(教職員等を除く)
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度保育所等食料費負担軽減事業【物価高騰対策】(R7予備費分)	NO10、NO14は同じ事業 ①食材費が価格高騰する中、保護者に新たな負担を課すことなく、保育園等においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう施設に 対し給付金を交付することにより、保護者負担の軽減及び私立保育所等の負担軽減を図る。 ②給付金 ③64円(単価)×4,420人(児童数)×265日(給食提供日数)=74,963,200円(うち県補助額を除く市負担分の35,579千円に交付金を充当) ④認可保育所等、認可外保育所(教職員等を除く)
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度保育所等食料費負担軽減事業(放課後児童クラブ)【物価高騰対策】	①食材費が価格高騰する中、保護者に新たな負担を課すことなく、放課後児童クラブにおいてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った軽食等が実施されるよう施設に 対し給付金を交付することにより、保護者負担の軽減及び放課後児童クラブの負担軽減を図る。 ②給付金 ③17円(単価)×1,540人(児童数)×256日(軽食等提供日数)=6,702,080円(うち県補助額を除く市負担分の3,352千円に交付金を充当) ④放課後児童クラブ(教職員等を除く)
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度自治会防犯灯対策事業【物価高騰対策】	①地域の安心・安全のために設置された防犯灯の電気代に対し補助を行うことにより、エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会の負担軽減を図り、また、地域の防犯力維持に資する。 ②補助金 ③50円(単価)×3,609灯×12月=2,165,400円 ④自治会

## 令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No. ※実施計画上の番号	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度農水産事業者物価高騰対策支援事業(R7予備費分)	NO13、NO15は同じ事業 ①物価高騰により生産活動、漁業活動に必要な様々な資材高騰の影響を受けている市内農水産事業者に対し、経費負担の軽減を図るため助成金を給付することにより、事業経営の安定化を支援する。 ②助成金及び事務費 ③総事業費:8,980千円 ○助成金 8,900千円 ※助成金額は出荷高・水揚げ高により変動。(5万円、10万円、15万円、20万円の4段階) ・農業者 60件×5万円=3,000千円 ・漁業者 57件×5万円~20万円=5,900千円 ○事務費 80千円(人件費、通信運搬費等) ④市内農水産事業者
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度保育所等食料費負担軽減事業【物価高騰対策】(R6補正分)	NO10、NO14は同じ事業 ①食材費が価格高騰する中、保護者に新たな負担を課すことなく、保育園等においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう施設に対し給付金を交付することにより、保護者負担の軽減及び私立保育所等の負担軽減を図る。 ②給付金 ③64円(単価)×4,420人(児童数)×265日(給食提供日数)=74,963,200円(うち県補助額を除く市負担分の35,579千円に交付金を充当) ④認可保育所等、認可外保育所(教職員等を除く)
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度農水産事業者物価高騰対策支援事業(R7補正分)	NO13、NO15は同じ事業 ①物価高騰により生産活動、漁業活動に必要な様々な資材高騰の影響を受けている市内農水産事業者に対し、経費負担の軽減を図るため助成金を給付することにより、事業経営の安定化を支援する。 ②助成金及び事務費 ③総事業費:8,980千円 ○助成金 8,900千円 ※助成金額は出荷高・水揚げ高により変動。(5万円、10万円、15万円、20万円の4段階) ・農業者 60件×5万円=3,000千円 ・漁業者 57件×5万円~20万円=5,900千円 ○事務費 80千円(人件費、通信運搬費等) ④市内農水産事業者